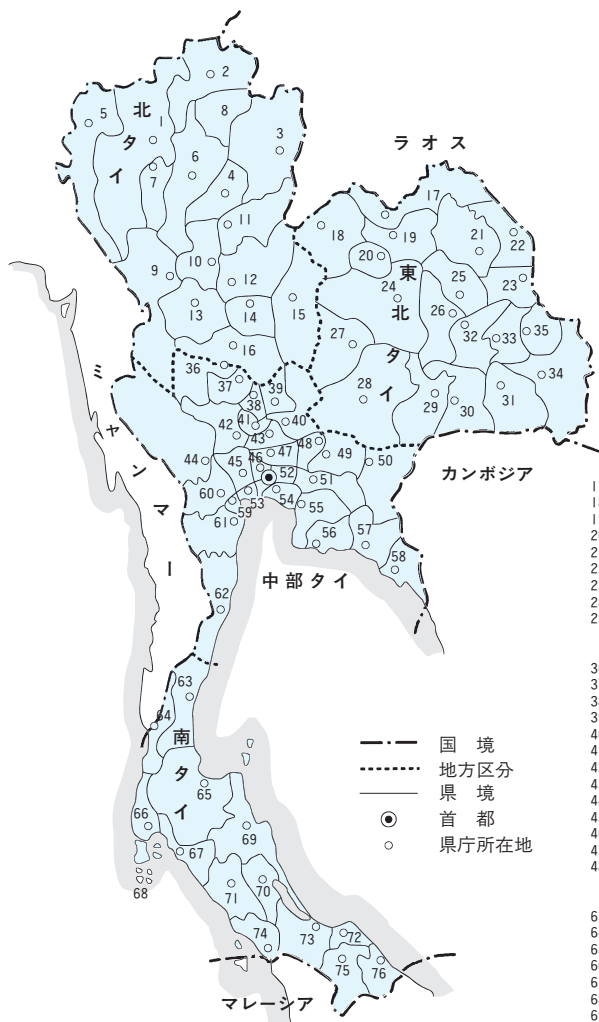


# タイ

タイ王国	宗教	仏教(上座部), ほかにイスラーム教
面積 51万3114 km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 6194万人(2000年12月)	元首	プミポン・アドゥーンラヤデート国王
首都 バンコク(正式名はクルンテープ・マハーナコン)	通貨	バーツ(1米ドル=39.51バーツ, 2000年平均)
言語 タイ語。ほかにラオ語, 中国語, マレー語	会計年度	10月~9月



タイの県(チャンワット)名  
(県名は県庁所在地名と同じ)

- |              |       |              |
|--------------|-------|--------------|
| 1. チェンマイ     | 北タイ上部 | 26. マハ サラカム  |
| 2. チェンライ     |       | 27. チャイヤブ ム  |
| 3. ナン        | 北タイ中部 | 28. ナコン ナン   |
| 4. プレ        |       | 29. プリラム     |
| 5. メホンソーン    | 北タイ下部 | 30. スリン      |
| 6. ランパン      |       | 31. シサク      |
| 7. ランブーン     |       | 32. ロイエット    |
| 8. バヤオ       |       | 33. ヤソントン    |
| 9. タク        | 東タイ   | 34. ウボンラチャタニ |
| 10. スコタイ     |       | 35. アムナトチャルン |
| 11. ウッタラディット | 東北タイ  |              |
| 12. ビサヌロク    |       | 26. マハ サラカム  |
| 13. カンベンベツ   |       | 27. チャイヤブ ム  |
| 14. ビット      |       | 28. ナコン ナン   |
| 15. ペチャブ     |       | 29. プリラム     |
| 16. ナコンサワン   |       | 30. スリン      |
| 17. ノンカイ     |       | 31. シサク      |
| 18. ルイ       |       | 32. ロイエット    |
| 19. ウドンタニ    |       | 33. ヤソントン    |
| 20. ノンブアランプ  |       | 34. ウボンラチャタニ |
| 21. サコンナコン   |       | 35. アムナトチャルン |
| 22. ナコンパノム   |       |              |
| 23. ムクダハン    |       | 26. マハ サラカム  |
| 24. コンケン     |       | 27. チャイヤブ ム  |
| 25. カラシン     |       | 28. ナコン ナン   |
| 26. マハ サラカム  |       | 29. プリラム     |
| 27. チャイヤブ ム  |       | 30. スリン      |
| 28. ナコン ナン   |       | 31. シサク      |
| 29. プリラム     |       | 32. ロイエット    |
| 30. スリン      |       | 33. ヤソントン    |
| 31. シサク      |       | 34. ウボンラチャタニ |
| 32. ロイエット    |       | 35. アムナトチャルン |
| 33. ヤソントン    |       |              |
| 34. ウボンラチャタニ |       | 26. マハ サラカム  |
| 35. アムナトチャルン |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |
|              |       | 33. ヤソントン    |
|              |       | 34. ウボンラチャタニ |
|              |       | 35. アムナトチャルン |
|              |       |              |
|              |       | 26. マハ サラカム  |
|              |       | 27. チャイヤブ ム  |
|              |       | 28. ナコン ナン   |
|              |       | 29. プリラム     |
|              |       | 30. スリン      |
|              |       | 31. シサク      |
|              |       | 32. ロイエット    |

# 先行き不明瞭な政治と経済の転換年

しげ とみ しん いち  
重 富 真 一

### 概 況

2000年は選挙の年であった。上院、下院の選挙が行われただけでなく、重要自治体の首長と地方自治体議会選挙も実施された。とりわけ上下院の国会議員選挙は、二つの意味で新しい政治制度の幕開けを告げるものである。ひとつには選挙制度自体が、1997年憲法に則って大きく変えられた。上院議員は初めて市民の直接選挙によって選ばれることになったし、下院議員選挙は中選挙区制を改め、小選挙区と政党比例代表制を組み合わせた新方式をとった。もうひとつは、選挙の結果、新たな政治勢力の進出が見られたということである。上院議員選挙では、少数ながらもNGOや進歩的知識人、社会改良活動家と目される人々が当選した。また下院では新党、タイラックタイ党が優勢で、政権交代が確実視された。

経済面では、6月に通貨危機後続いていたIMFプログラムの制約から開放され、タイの格付けが「長期投資適格級」に戻された。金融機関の不良債権も10月からは大幅にその比率を下げ、輸出は電気電子や自動車関連品目を中心に高い伸びを示した。こうした経済復興を示す材料の一方で、パーツと株価が大幅に下落して、タイ経済に対する内外の不安を示すものとなった。債務再構成がこじれたケースが出たり、新たに不良債権化する融資も後を絶たない。中央銀行の低金利政策にも関わらず、国内消費はまだ弱い。このように2000年のタイ経済は、回復を示しつつも不安材料を抱え、この面でも転換途中にあった一年と言えよう。

## 国内政治

### 初の上院選挙で新たな選挙制度の適用

1月後半から18のテーサバーン(地方都市)で議員選挙が開始されたのを皮切りに、今年は重要な選挙が目白押しであった。2月には県議会議員選挙、同月12日に初めてのパタヤー市長選挙がおこなわれた。3月にはタイ史上初の上院議員選



上院選挙候補者の写真付  
リストを見る村の有権者  
(筆者撮影)

挙、6月に入りタンボン自治体の議員選挙、7月はバンコク都知事選と続いた。そして11月に下院が解散され、2001年早々の投票に向けて選挙戦が繰り広げられた。このなかでも国政上で重要なのは、上院選、バンコク都知事選、および下院選である。

まず上院選であるが、これまで上院議員は首相による指名によって選ばれていた。その結果、政府や与党に近い人物が議員になり、軍人や政府与党と人脈のある財界人などが顔を連ねていた。議会運営では、たとえ与野党の議席数が下院(定数393)で拮抗していても、上院(定数260)では政府に有利な判断がなされることが多い。したがって97年憲法では上院に政府や下院のチェック機能を大幅に付与したうえで、公選制に改めたのだった。したがって今回の選挙は単に歴史上初めてというだけでなく、政治改革、民主化を求めてきた人々にとって、待望の選挙なのである。

この選挙法では被選挙人について、40歳以上、大学卒あるいはそれに相当する学歴を有すること、などの要件を求め、また逆に、政党に所属する者、国会議員を辞めて1年未満の者、現在の上院任期中に上院議員であった者、および公務員、政府機関の職員・被雇用者、その他の政府官吏を排除する規定をもうけている。

これらの資格要件から、上院議員に対する次のような期待が見えるだろう。すなわち経験を積んだ高学歴の「有識者」であり、既存政治家や官僚をできる限り排除するということである。

この資格要件については、「政府機関の職員・被雇用者、政府官吏」などの文言が曖昧なため、政府の委員会委員や公企業の理事などになっていた候補者の資格問題がおきた。結局、憲法裁判所が「その他政府職員」の定義を示すまで、何人かの候補者が資格なしとされる混乱が生じた。

候補者は1県1選挙区の中選挙区制で議席を争う(県ごとの人口比で議席を配分)が、その選挙方法についてもユニークな規定が定められた。まず立候補者は、選挙運動をおこなってはいけない。公衆に自分の主義主張、政策を訴えることは禁止され、できるのは「自己紹介」のみである。政見放送も「自己紹介」に限られた。それをわざわざ視聴する有権者は少ないから、候補者は、「自己紹介」のポスターを貼り、パンフレットを配布した(ただし戸別訪問禁止)。しかし候補者はいずれも錚々たる経歴の持ち主であるから、それらの「自己紹介」から有権者が違いを見いだすのは難しかったであろう。こうした選挙運動の制限は、これまで他の選挙で繰り返されてきた買収、買票を防ぐためである。

投票の方法も新しいものであった。まず有権者の下限年齢が18歳に引き下げられた(これまで20歳)。また投票は義務制になり、有権者は正当な理由なく投票を怠った場合には、「権利喪失」が起きると告げられた。失う権利とは、国政や自治体選挙での被選挙権、政治的誓願やリコールに関する権利など8項目である。これらの権利は一般の大衆が通常行使することのあまりない権利であるが、農村などでは失う権利の中身が正確に伝わらず、「権利喪失」の言葉だけが一人歩きした。選挙期間中、東北タイのある村で住民に「権利喪失」の内容を聞いたところ、政府の医療サービスを受ける権利を失う、政府と連絡がとれなくなる、社会保障やポリオワクチンも受けられないなどという答えまで返ってきた。農村部ではこうした「強迫感」も高い投票率に寄与したであろう。投票の方式でもうひとつ新しい点は、国外居住者投票を認めたことである。しかし大使館に投票の意思表示をした者は国外居住者の2%のみ、しかも実際の投票率はその39%に留まった。

このように有識かつ有徳の人が選ばれるべく準備された選挙であったが、第1回投票(3月4日、投票率72%)では多くの選挙違反が発覚した。その結果、最初の投票で「当選」した候補者(定数200)のうち78人が、当選を無効とされ、その分について再投票がおこなわれることになった。再投票(4月29日)は35県におよび投票

表1 上院議員選挙当選者200名の主要属性別人数(かっこ内は200人に占める%)

	政府 職員	政治家	軍人、 警官	NGO、 社会 活動	医師	弁護士、 法律 関係	教育、 研究 関係	ビジネス (金融関係 も含む)	農業	マス メディア
職 業	75 (37.5)	9 (4.5)	0 (0.0)	4 (2.0)	3 (1.5)	28 (14.0)	4 (2.0)	49 (24.5)	8 (4.0)	n.a. (n.a.)
従事経験	58 (29.0)	79 (39.5)	26 (13.0)	13 (6.5)	9 (4.5)	33 (16.5)	40 (20.0)	21 (10.5)	6 (3.0)	6 (3.0)

- (注) (1) 経歴書に記された職業、従事経験をすべてカウントしたので、複数回答になっている。  
(2) 「職業」は現職とは限らない。  
(3) 「政治家」には地方自治体の政治家(地方議員など)も含む。  
(出所) 選挙管理委員会ホームページに掲載された上院議員の経歴書から筆者作成。

率は54%に下落した。しかし選挙の不正はこれで終わらなかった。結局、最後の1議席がウボン県で確定するまで、145日の間に合計5回の投票がおこなわれたのである。投票率は最後には30%を割り込んだ。これは、選挙の不正が疑われた場合、再投票以外に明確な処理規程がなかったためであった。また憲法裁判所は200の議席が埋まるまで、上院の開催を認めなかった。

こうして選ばれた上院議員を職業や従業経験に関して分けてみると、表1のようになる。職業では38%が元公務員、従業経験では元政治家が40%であった。つまりできる限り排除したはずの経歴を有する人が多数を占めたのである。これに比べると、職業としての知的専門家(医師、弁護士、教師)やNGOの数は限られている。ただし従事経験で見ると、NGOや社会福祉活動経験者が全体の7%、教育・研究分野の経験を有する人が20%、法律関係17%とかなり増えてくる。

### 選挙法の改正で独自性を出す上院

最後の1議席が確定してようやく上院が開催にこぎ着けたのは7月28日であった。早速上院議長の選出に入ったが、上院議員も既存の政治勢力の影響から無縁ではないことがすぐ明らかになった。既存政党がそれと関係の深い上院議員を推薦して、活発な票とりまとめをおこなったのである。結局決選投票に残ったのはタイラックタイ党の支援を受けたサニットと民主党に近いマヌークリットであった。政党とは関係の薄い議員の支援を受けたチュムポンは最初の投票で第3位にとどまった。下院の代理戦をはじめに見させられた市民の間には、上院に対する

失望感が漂った。8月初旬におこなわれた世論調査によると64%が上院議員の政治安定能力に疑問があると答え、上院議員が自己の私的利益のために行動しないということに確信の持てない人は83%にもものぼった。しかしその後上院は、これまでとは違った判断、行動を示すようになった。

それがもっともはっきり現れたのは、選挙法改正問題であった。もし年末に予定されている下院選挙でも投票が繰り返されるという事態が起きれば、政治的空白と混乱でようやく復興してきた経済にも悪影響を及ぼすのは必至であった。そのためチュアン政権は、予算審議と並んで選挙法改正を国会の重点課題に据えたのである。すでに6月に最大野党の新希望党が、議員総辞職戦術を採って早期解散への圧力をかけていたが、野党が国会にほとんど不在のなかでもチュアン首相は国会運営を続けた。また国民の多くは、野党の行動に批判的であった。

選挙法の改正は次のように進んだ。まず議会内にミーチャイ・ルチュパン元上院議長を委員長とする改訂委員会を作った。それが提示した改正案は、選挙違反疑惑者に対して再投票時の立候補を禁止する決定権を選挙管理委員会に付与するなど、選管の権限を強化する内容であった。下院は選管のみに選挙違反疑惑者に対する措置決定権限が集中することを嫌い、法制委員会が選管の判断をチェックする、虚偽の違反の訴えをおこなったものも立候補権を剥奪する、などの修正を加えた。

この下院通過案に対して上院は、欠員となった選挙区(小選挙区)の補欠選挙費用を当選後閣僚に選ばれた議員が負担する、という改訂をおこなった。これは、地元への便宜供与の見返りに票を集める傾向のある小選挙区当選者の入閣を難しくするための改訂であった。逆言すると、比例代表議員は選挙区で集票活動をしないで済む議員であるから、国全体を考えた高尚な政治判断が可能だというのである。このような改訂点を含む上院案に下院は反発し、それを否決した。そこで上下両院協議委員会が設置され、上院案が採用された。上院議員が世論に訴える方法で下院に圧力をかけたため、下院は不満ながらもこの両院委員会案を受け入れたのだった(10月18日)。

この他にも、上院議員の一部はパークムーン・ダムその他、政府と住民が係争している場に行き、直接住民の意見を聞くなど、これまでの議員との違いをアピールした。



### 政治、行政制度改革の成果が徐々に現れる

選挙制度以外でもいくつかの政治・行政制度改革が実行に移された。中でも政治家の汚職あるいは資産面での不正を取り締まる国家汚職追放委員会(NCCC)がおこなった二つの判断に注目が集まった。ひとつは、サナン・カチョンブラサート内相が虚偽の収入申告をしていたという判断を下した点である。タイでは閣僚は就任時と離任後に資産の公表を義務づけられている。サナンは資産の一部をある企業からの借入金と説明していたが、虚偽の疑いが濃厚になった。結局、サナン内相は3月末に辞職したが、あくまで「借入金」であるという立場を変えず、問題は憲法裁判所に送られた。憲法裁判所でも有罪判決が下りて(8月)、サナンは5年間の政治活動禁止となり、民主党幹事長も辞職した。民主党は広い人脈を持ち、調整能力の高いサナンを選挙前に失うという痛手を負った。

もうひとつはタイラックタイ党首タクシンの資産移転に関するものである。タクシンは1994年に自分の使用人らに多額の資産移転をおこなっていたが、その資産について1997年のチャワリット内閣入りの際に報告していなかった。それが意図的な資産隠しであるとNCCCは判断したのである(12月)。最終判断は憲法裁判所に委ねられたが、これでタクシンも政治活動を禁止される可能性が出てきた。折しも下院選挙ではタイラックタイ党圧勝の予測がでており、現職首相が政治活動を禁止されるという事態もおこりうる。なおNCCCは97年憲法に従って旧汚職追放委員会を改組して作られたもので、かつて「張り子の虎」と揶揄された委員会が、本物の虎になったことを証明した事件であった。

### バンコク知事にサマック・タイ人民党首が当選

上院選挙の投票が繰り返される中で、バンコクではピチット知事の任期満了にともなう知事選挙がおこなわれた。バンコクの環境改善で実績を残したピチットは立候補せず、著名人が複数立候補して激戦となった。すなわちタイラックタイ党がスダーラット(下院議員、女性)、民主党がタワッチャイ(元タイ代表サッカーチーム監督)、国家開発党がパウィナー(下院議員、女性)をそれぞれ擁立したほか、サマック・ストラウェート(下院議員、タイ人民党首)が自らの政治生命を賭けて地方自治体首長に転出を試みた。この他、無党派でウィナイ(元都知事秘書官、下院議員)、カラヤー(女性、著名な環境保護運動家で夫はバンコク銀行オーナー一族)も選挙戦に加わった。結局、2位のスダーラットを50万票引き離してサマックが勝利。サマックは巧みな弁舌と運輸関係政策に強いことで知られ、バンコクの中下層市

民に根強い人気がある。もともとタイ人民党はサマックの個人人気に支えられた面があったが、議員が多数離党して、政党としてはほとんど政治勢力を失っていた。したがってサマックを無党派候補と見なした方がより正確であろう。またサマックには右寄りの政治姿勢が目立ち、今回の選挙中も市民団体から1976年学生虐殺事件への関与を指摘されたりしていた。にもかかわらず選出されたのは、バンコク都民が山積する問題解決に行動派の知事を望んでいたこと、既存政党に対する拒否感があったことなどが背景にある。

### 住民運動の激化と対応に苦慮する政府

代議制民主主義制度の改革が進んでも、底辺民衆にとって自分たちの声を代弁するシステムや主体が現れたとは言えない状況にある。こうした中、直接的に自らの要求を政府に訴え、実現を迫る動きが激しくなった。東北タイ、ウボン県のパークムーン・ダムでは、周辺住民が水門の開放を求めてダム管理施設の一部を占拠した(5月)。住民らはダムの建設によって魚が上流に上れなくなり、漁業資源が大幅に減少したという。貧民フォーラムなどがこれを支援して、水門開放まで徹底抗戦の構えをとった。

このような状況を打開するため、元タマサート大学教官でNGOとも近いバントーン・オンダムを長とする委員会が立てられ、水門開放の提言がなされたが、政府は受け入れなかった(6月)。抗議住民はバンコクへ移動し首相府前で座り込みを開始。7月16日には200人ほどが首相府の塀を乗り越えて中に侵入し、マスコミや世論の注目を引きつける戦術をとった。さらに7月26日からハンストを開始して政府に圧力をかけた。なお首相府前の座り込みには、パークムーン・ダム以外の紛争地域住民や解雇問題を闘う労働者なども合流し、首相府はこれらの抗議団体にほぼ囲まれる形になった。こうした抗議住民らを統率しているのは、貧民フォーラムなどのNGOである。

政府は事態の收拾を図るため、バントーン委員会の仲裁案をある程度受け入れる姿勢を示した。住民側も一定の評価をし、ハンストは8月8日で中止された。さらに政府、貧民フォーラム、仲裁委員会の3者による公開討論会が8月17日におこなわれ、テレビ、ラジオで放送された。政府と地域住民の紛争問題をこうした公開討論の形で世に問うというのは、タイ史上初めての試みである。しかしお互いの主張をぶつけ合ったにすぎず、そこで何らかの解決方法が見いだされたわけではない。



ダムなどのインフラ建設では地域住民を含めた公聴会が開かれることになっている。ところが、この公聴会がむしろ対立を煽る場に転化している。プラチュアブキーリーカーン県に建設を予定している発電所については、6月の公聴会を反対派住民がボイコットした。7月におこなわれたタイ・マレーシア間天然ガスパイプライン設置に関する公聴会は、反対派と推進派が小競り合いとなり中断された。10月に再度開かれたが、より激しい暴力的衝突が起きて、33人が重軽傷を負い、会場施設が破壊された。

こうしたインフラ建設をめぐる問題以外にも、農民や住民の直接的抗議行動は頻発している。農産物価格引き上げのための施策を要求して、中部では米作農民が北部ではラムヤイ(リュウガン)農家が、さらに南部でココナツ栽培農民が、それぞれ幹線道路を封鎖した。ガソリン価格の上昇に際しては、トラック業者がバンコクでのトラックデモを計画し、漁民は漁船による港湾封鎖をちらつかせて、政府から補助を取り付けた。

#### 解散一下院議員選挙へ：タイラックタイ党が優勢

経済の回復が急には進まず、農産物価格の下落などもあって、チュアン民主党政権への批判が強まる中、下院は任期満了にともない解散した(11月9日)。今回は97年憲法に基づく最初の下院選挙であり、その制度は大きく変わっている。まず、選挙区が小選挙区と政党比例代表(全国区)に分けられ、それぞれ400、100という定数が与えられた。有権者は前者について候補者名で、後者では政党名で選ぶ。なお比例代表制で投票総数の5%以上を獲得できなかった政党には議席がまったく与えられない。このように今回の選挙制度では、小選挙区はもちろん、比例代表ですら大量の死票が発生するようになっている。ところがタイ国内でこのことはほとんど問題とされていない。なお立候補者の資格要件として、上院のように政治家や官僚を排除はしないが、「大卒」の条件はここでも要求された。有権者には上院同様、投票義務が課せられた。今回は住民票のあるところ以外に居住している有権者に対しても、居住地での不在者投票を受け付けた。これはバンコクなどに出稼ぎしている有権者の便宜のためである。選挙運動の過程では数多くの違反疑惑が選管や選挙監視NGO(P-Net)に報告された。選管は12月14日にはじめて1人の候補者に対して、被選挙権剥奪の判定(サッカーになぞらえてレッドカードと呼ばれる)を下した。

選挙戦は2001年1月6日の投票日に向けて、タイラックタイ党と民主党の雌雄

を決する戦いとなった。タイラックタイ党は2年前に設立された新党であるが、党首タクシンの財力を背景に他党の現職議員を多数引き抜き、選挙が近づくとつれ勢力を拡大した。選挙戦では民主党政権の経済政策が金融分野の復興に偏りすぎたとし、自らは生産部門、とりわけ農村の復興を重視すると訴えた。例えば政府系の農業および農業協同組合銀行(BAAC)からの負債について3年間の返済猶予を与える、1村当たり100万<sup>バーツ</sup>の開発基金を配る、通院費を30<sup>パーセント</sup>の自己負担のみとする、など農村住民を狙った公約を打ち出した。これらの政策は、一種の「大衆迎合主義」(ポピュリズム)との批判を受けたが、有権者への効果は大きかった。またタイラックタイ党は外資によるタイ系企業の買収、支配を難しくする法改正なども唱え、中間層の国家主義的感傷に訴えた。これに対して民主党は、データを示していかに民主党政権下で経済が上向いたかを強調した。しかし第4四半期の景況指数が悪化したこともあって、民主党は有権者を十分説得できなかった。

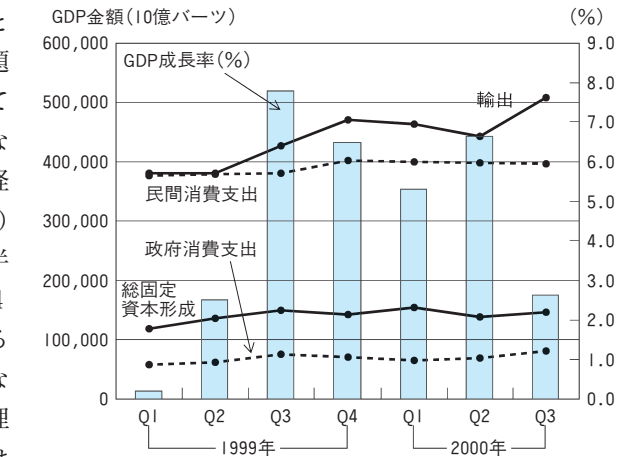
## 経 済

### マクロ経済の動きと政府の対応

2000年は経済危機からの脱出を示す現象とそれを否定する現象の両方が現れた。危機以来、最大の問題であった金融機関の不良債権についてはかなり減少してきたし、輸出も好調である。第1四半期のGDP成長率は5.2%であり、6月にはIMFプログラムから正式に離れ(挿絵)、ムーディーズが経済危機後初めてタイの長期的投資格付を引き上げた。ところがその一方で、製造業の稼働率は54~57%程度で低迷し、不動産セクターの回復にはまだかなりの時間がかかることが示された。

IMFプログラムからの「卒業」にしても、残された「学資ローン」をはじめとする公的債務処理が課題になりつつある。そして景気指標は年の後半になるとより悪化し、国家経済社会開発庁(NESDB)は年末になって第3四半期の成長率を2.6%、第4四半期はゼロ成長になると発表した。このような景気の動きが消費者心理にも影響し、国内消費はそれほど伸びていない(図1)。投資面でも株価が大幅下落となった。

図1 実質GDP(1988年価格)の動き(四半期別)

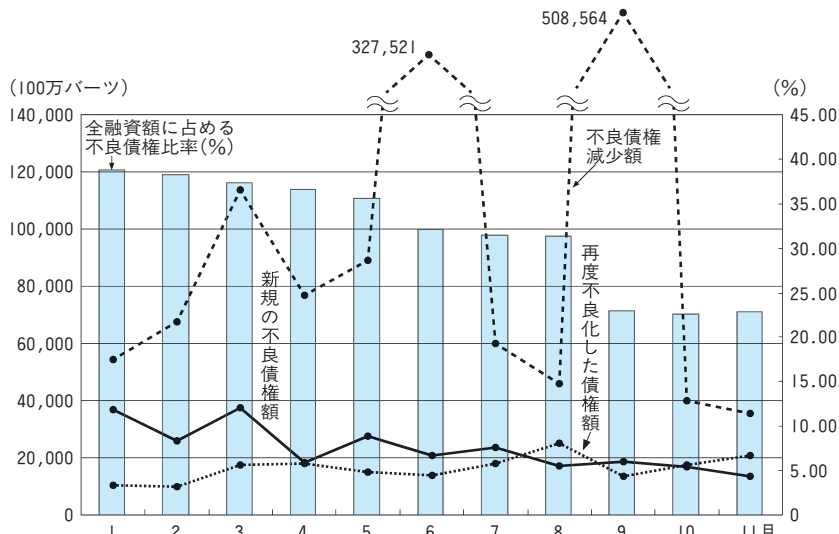


(出所) 国家経済社会開発庁ホームページ([http://www.nesdb.go.th/Main\\_menu/macro/qgdp\\_data/index\\_new.html](http://www.nesdb.go.th/Main_menu/macro/qgdp_data/index_new.html), 2000年1月24日アクセス)より筆者作成。

下院選挙を年末に控えた政府はいくつかの景気対策をおこなった。まず6月に付加価値税率の緊急引き下げ期間を2001年9月まで延長した。また低迷する不動産セクター対策として、取引活性化のためのローン控除、譲渡登録手数料の減免、売買利益にかかる税の減免などが図られることになった。8月には農村開発などに37億<sup>9</sup>の財政支出を決めた。これは農村開発に関わる臨時職員の賃金や農村住民組織の資金サポートに向けられる。さらに10月末には、中小企業への低利融資、原材料輸入関税の引き下げ、負債を抱える教員への融資、農村貧困対策、社会保障基金への拠出引き上げなどの景気対策が発表された。また雇用促進のために新宮沢構想の資金を用いた事業を補正予算でおこなった。

また中央銀行は通貨危機直後の状況に迫るようなパーツ安が進む中であっても、低金利政策(レポレート1.5%)を維持し続けた。これはひとつには不良債権処理を容易にし、かつ好調な輸出の腰を折らないようにするためであった。石油価格が高騰し政治問題化したが、年間のインフレ率は1.6%ほどに留まった。これは5月に定めたインフレターゲット、0~3.5%の範囲に十分収まっていた。

図2 2000年の月別に見た不良債権の増減



(出所) タイ中央銀行ホームページ([http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/Financial\\_Institutions/npl](http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/Financial_Institutions/npl), 2000年1月24日アクセス)より筆者作成。

### 不良債権比率は表面的に大幅改善

2000年最大の経済問題は不良債権の処理であった。1月の金融機関全体における不良債権比率39%は、8月でもまだ31%と小幅な低下に留まっていた。これは不良債権処理がもっぱら債務再構成に依存していたからである。ところが9月に入り、国営グルンタイ銀行が資産運営会社(AMC)であるスクムウィットAMC(国の機関である金融機関再建開発基金(FIDF)が100%出資)に多額の不良債権を移転したことによって、不良債権比率は22%にまで大きく低下した。他の主要民間銀行も、DBSタイタヌ銀行(不良債権を原価の29%で売却)を除くと、もっぱら自行AMCを作り不良債権を移し替える方法をとっている。しかしAMCへの移し替えは、表面的に金融機関の不良債権比率を下げるのみであって、実際AMCへの移管分を含めると、10月時点の不良債権比率はまだ31%あった。さらに問題なのは、新たな不良債権や処理済み分の再不良債権化がかなり起きていることである。図2に示したように新規の不良債権は減少傾向にあるものの、再不良化する債権額は減っていない。これらの要因が金融機関の融資拡大を抑制する一要因になっていた。ただし金融機関の経営状況は好転してきており、サイアム商業銀行、タイ農民銀行、

アジア銀行など一部銀行が上半期で黒字に転じ、DBSタイタヌ銀行やスタンダード・チャータード・ナコントン銀行なども大幅に赤字を減らした。このように、外資が入った銀行、早めの不良債権処理をおこなったところで業績の改善が見られた。

一方、事業企業の一般債務の再構成では、タイ・ペトロケミカルインダストリー社(TPI)と債権者の対立が大きな問題になった。TPIは創業者オーナーであるブラチャイ・リアオパイラットがTPIに関する権益を守るために、さまざまな方法を使って自分に不利な調停を拒否、妨害した。まずTPIは自社が破産状態ではないとして裁判で争った。破産状態の認定が下ると、会社更生人の選定を巡ってふたたび法廷で争った。これにも破れると、債権者側が指名したイフェクティブ・プランナー社の出した再建案に反対し、TPI職員を動員して債権者総会の妨害に出た。さらに債権者総会の決定を不服として提訴したが、破産裁判所は12月15日に債権者総会の決定を支持した。ブラチャイは経営からはずされることになったが、TPIの職員は原料不足を理由に一部プラントの操業をストップするという手段に訴えた。このようなブラチャイ側の執拗な抵抗は、タイラックタイ党政権になれば債務者地場資本に有利な法改正や政策が出されることを期待した時間かせぎの面がある。ともあれ債務再構成の制度が機能しないとすればタイの投資環境にも影響がでる。そこで閣僚や投資委員会事務局長などが仲裁に乗り出したり、強い懸念を表明するなど、政治的な問題にもなった。

とはいえTPIほどこじれたケースは希である。他の多くのケースでは、債権者と債務者が話し合いで再構成案に合意できた。11月までに140社が破産裁判所に経営再建方法の決定を申請し、そのうち128社がそれに基づいた再建過程に入っている。その中には電子機器大手のアルファテック・エレクトロニクス社や通信大手のTT&T社などが含まれている。

なお政府は債務再構成調整委員会(CDRAC, 中央銀行内機関)によって債務処理の仲介をおこなってきた。これまで大手企業を優先処理してきたことから、中小企業の救済策として2月に中小企業振興法を成立させ、中小企業への融資ファンドを作った。

### ふくれる公的債務が徐々に問題化

経済危機克服のために政府は国際機関や日本政府などからかなりの借款を受けている。また2001年度も含め4年連続で赤字予算を組んで、積極的財政出動をお

こない、一部を国債発行でまかなってきた。その結果、民間の不良債権処理が進みつつあるなかで、公的債務が深刻な経済問題として浮上してきた。3月時点での公的債務はGDPの約56%にまで上昇(1997年11月、43%)。これは過去最高であった1980年代半ばの水準を超えるものである。このような公的債務の大半は、金融機関救済に充てられている。そのうちFIDFが引き受けた負債の処理のために、政府は中銀の会計統合を提案した。つまりパーツ防衛のために大きな負債を背負い込んだ銀行局と、逆にパーツ下落(ドル上昇)で利潤を得た通貨発行局の会計を統合することで、金融局の負債を帳消しにし、さらに一部をFIDFに回すというものである。この案に中銀側が反発し、すでに悪化していた蔵相と中銀総裁の関係はお互い話し合いすらできない状況にまでなった。首相が間に入るなどして、ようやく5月末に両機関の間で合意を見たが、この統合に、経済危機後の外貨不足状況を救うための募金運動をおこなった著名な高僧(マハーブア師)がかみついた。募金は乱脈経営で倒産した金融機関の救済のためではなかった、と言うのである。政治的影響を恐れた政府は、結局会計統合を国会に提案しなかった。公的債務返済の資金源としては、この中銀の利潤を使う他に、国営企業の民営化・株式公開による収入も考えられる。実際、10月に公開されたタイ発電会社の発電所株は、即日完売という人気であった。しかし民営化は労働側の抵抗や株式市場全体の低迷などから、遅々として進んでいない。

### 明暗分ける産業界

企業の業績は、全体としてみると上向いてきている。ただしその中でも明暗がくっきり分かれた。まず時期的に見ると、前半の好調さに比べ、後半の停滞が顕著であった。製造業生産指数は第1四半期に前年比で9.5%の伸びを示したものの、第3四半期には-0.7%となった。また産業分野としては自動車、電機製品、電子機器、化学、繊維などが、輸出市場の伸びに支えられて好調であった。自動車は生産台数が30%ほど、輸出も40%近い増大になった。電機製品ではガンヨン社(三菱製品製造)のように過去40年で最高の売り上げを記録した企業もでたほどである。電子部品は好調な輸出を支えており、輸出工業品のなかで最大のシェアを占めるようになった。ところが不動産、建設資材関係は不況から脱出できないでいる。鉄鋼業界の操業度は41%(危機直前は57%)に留まり、不動産市場の回復にはまだ3~4年かかると見られている。

農業分野では今年も農産物価格の低迷が続き、農民の価格支持要求が噴出した



ことは政治のところでは述べたとおりである。ただし昨年来の「価格下落」は、通貨危機(パーツ価下落)によってもたらされた高輸出価格からの下落という面がある。価格面以外ではGM(遺伝子組み替え)作物や食品が話題になった。農産物輸出国であるタイは、輸入国のGM食品に関する意識に敏感にならざるを得ない。実際サウジアラビアなどがタイからのツナ缶にGM大豆油が使われているのではないかとして、輸入を一時停止した。しかし一方では、農業省が遺伝子組み替え綿花の試験栽培に踏み切るなど、新技術に積極的に対応する動きもある。

流通業界は危機からようやく脱出した感がある。タイ流通協会によると小売り市場の売り上げが2000年上半期に10%成長した。成長著しいのは13店舗の増加を見た大手ディスカウント店である。ただしその多くは、経済危機後に外資の出資比率が大きく上がった企業である。

電気通信の分野は、タイでも進展著しい。携帯電話の販売が好調で、インターネットビジネスもプロバイダーがアクセス料金を大幅に引き下げるなど、競争が激化してきた。こうした中で行政の対応の遅れが目立っている。2000年10月の通信自由化がWTOの合意で定められているが、タイ電話公社(TOT)、タイ通信公社(CAT)とも労働側が抵抗の姿勢を崩していない。コンセッションの廃止に向けた民間企業との交渉も遅々として進んでいない。また、自由化後の監督者となる国家通信委員会の委員が決まらない。プロバイダーの許認可権を巡って、CATとTOTが訴訟寸前になるという混乱もおきた。一方、インターネットの普及により、電子取引も活発化してきたが、電子取引法(取引と電子署名に関するもの)が上院にかかったままである。さらに電子取引に関連する犯罪などを取り締まる法案ができており、その成立が急がれる。

こうして産業技術が高度化する中で、コバルト60が漏れて死者が出るという事故が起きた。零細廃品回収業者が医療機器を扱う企業の敷地内にあった鉄製シンダーを盗み出し、鉄屑として販売するために中を開けたところコバルト60が噴出したのである。企業の敷地に入っても鉄屑を集めようとした庶民の存在と大企業のずさんな放射線管理が浮き彫りになった事件であった。

### 直接投資は増大、株式市場は低迷

産業界の回復に伴い民間直接投資も引き続き増大傾向にある。投資委員会(BOI)の投資奨励認可資本額は、1～9月で昨年同期の1.7倍になった。BOIは8月1日から投資奨励基準を改定し、第2ゾーンにラヨンとプーケットを加え、第3ゾ

ーンは58県とラヨーンの工業団地とした。またセクター別に見ると、農業関連部門に重点が置かれ、輸出向けへ事業の優遇を厚く、国内向け生産の優遇を削る内容になっている。

直接投資以外の資金調達方法では問題が見られる。まず金融機関の不良債権処理が進まないことなどから、貸し渋りがつづいており、企業は金融機関以外を通じた資金調達が必要になっている。しかし証券市場(SET)で資金を調達する企業数はそれほど増えていない。そこでSETと証券取引委員会(SEC)は、それぞれ上場への誘引政策を発表した。まずSECが3月に上場基準を緩和し、SETは5月に取引時間の延長とベンチャー企業向けに代替的投資市場(MAI)を開設した。ところが市況低迷は収まらず、12月半ばまでに株価は43%の下落となった。その原因は、石油価格の高騰、パーツの下落、政治の先行き不安、不良債権処理の遅れなどである。MAIへの企業上場も2000年中には実現しなかった。

### 新空港と地下鉄建設がようやく契約合意へ

インフラ面では、ノングーハオに予定している新空港を唯一のバンコク国際空港として用いることが決まった。現在のドーンムアン空港との併用案もあったが、結局ノングーハオ1カ所とし、ドーンムアンは他用途に向けられることになった。ノングーハオ空港は40年前から建設計画があったが、政府の方針が一貫せず、ほとんど工事が進んでいなかったものである。今回の決定でようやくターミナルなどの入札が始まり、建設が現実のものとなった。なお開港は2004年を予定している。

またバンコクの地下鉄建設と経営の委託先については、すでに入札で選定されていたバンコクメトロ社にすることで3月に閣議決定がなされた。連立与党の国家開発党が、国家納入受託料の低さ、予定運賃の高さを問題にしたため、決定が遅れていた。

## 対 外 関 係

### 複数の重要国際会議がタイで開かれる

2000年はいくつかの重要な国際会議がタイで開催された。まず2月にバンコクで国連貿易開発会議(UNCTAD)第10回総会が開催された。1999年11月のWTOシアトル会議失敗後、初の貿易に関する国際会議ということで、今回のUNCTADでは

先進国と途上国の貿易ルールをめぐる対立がどこまで緩和できるか、またNGOがどのような動きを見せるか、に注目が集まった。前者については「バンコク宣言」が出され、グローバル化に際して途上国の状況に配慮する趣旨の文章が盛り込まれた。NGOによる示威行動も会議が混乱するほどではなかった。

5月にはチェンマイにて第33回アジア開発銀行(ADB)年次総会が開催された。タイは経済危機後、ADBからも構造改革のためのローンを受けている。そのうち農業構造改革ローンについてNGOは、むしろ農民の生活を圧迫するものと批判し、ローンの中止などを求めて抗議行動をおこなった。ADBへの最大の出資国で、総裁を出している日本も強い批判の対象になった。またこの機会を利用してASEANと日・中・韓の蔵相会談がおこなわれ、東アジア域内の各国通貨の安定を相互に支援し合う枠組みが合意された(チェンマイ・イニシアチブ)。

7月にはASEAN外相会議がおこなわれた。その中で、タイ提案のした「トロイカ方式」(加盟国内の紛争処理に関する新方式)が承認された。これは前・現・次期の議長国が域内の紛争解決にイニシアチブをとるというものであるが、メンバー国の主権侵害になると疑われる場合には参加10カ国の合意をとる必要があり、実質的には加盟国の内政に積極的関与をおこなう装置にはなりそうもない。またADB総会と同じく「ASEANプラス3」外相会議も開かれ、ASEAN主導下で実質的に東アジア・グループが形成された格好になる。

ASEAN内の関係では、1月1日からAFTAの関税引き下げが始まった。タイは7737品目(全輸入品目の85%)が早期引き下げの対象品目になる。途上国に一定の猶予を与えたWTO合意よりも実質的な影響は大きく、はやくも電機製品部品の輸入が急増している。ところが、マレーシアはAFTA合意に反して自動車(完成車およびCKD)の輸入関税引き下げ延期を宣言した。結局5月のASEAN経済閣僚会議で、マレーシアの主張を受け入れることになったが、この決定でもっとも不利益を被るのはタイである。なぜならば自動車および関連製品が重要な輸出品になりつつある一方、マレーシアからのパーム油については関税を引き下げねばならないからである。ASEANは10月の経済閣僚会議で、関税引き下げ猶予を認める代わりに、影響を受ける輸出国に賠償をすることで基本合意した。

### 周辺諸国の国内紛争がらみの事件が発生

2000年は隣国の内政問題がらみの事件がいくつか発生した。まず1月に、「神の軍隊」を名乗るカレン武装集団(ミャンマー反政府組織)がラーブリー県の病院を襲

い、患者とスタッフを人質にして立てこもった。1999年の大使館事件で「弱腰」を批判され、その後ミャンマー政府から報復的措置を受けたタイ政府は、今回強硬手段を選択し、翌日、警察と軍の特殊部隊を突入させた。犯人は全員射殺され、人質は無事に解放された。ところが目撃者の証言から、特殊部隊は抵抗をあきらめたゲリラを射殺していたことがわかり、今度は人権面での批判にさらされた。なおこの武装集団(10人)には少なくとも3人のミャンマー人反政府学生活動家が含まれていたことが、後で判明した。11月にはサムットサーコーンの刑務所にいたミャンマー人服役囚が脱獄、1人を殺害、数人を人質にしてミャンマー国境に向かった。これもまた特殊部隊により全員射殺されたが、その際人質の1人が重傷を負った(後に死亡)。

その他にミャンマーとは覚醒剤密輸を巡ってタイ国内に不信感が募っている。5月には陸軍総司令官が、ミャンマー内のワ族軍隊により覚醒剤が生産、密輸されていると批判。逆にミャンマーの国営新聞が、国内の反政府運動をタイが擁護していると反批判。このように大使館事件以後、両国の関係は良好とは言えない。

ラオスとの間でも類似の問題が起きた。6月はじめにラオスで爆弾事件が相次ぎ、ラオス高官がタイにいるモン族ゲリラの仕業と発言。7月にはタイ国境近くのラオス領内で反ラオス政府ゲリラ(王党派)による人質事件が発生した。60人のゲリラのうち、ラオス系タイ人が十数人いるとされ、ゲリラの一部はタイ国内に逃走した。その後ラオス政府はタイ政府に対して28人(うち11人はタイ国籍)の犯人引き渡しを要求したが、タイ側は要求に応じていない。ラオス政府は、ゲリラに基地を提供し犯人送還を拒否しているタイ政府を「植民地主義」と非難した。

その他、スリランカのタミルゲリラ組織「タミル・イーラム解放の虎」が製造していたと思われる潜水艇がブーケットで発見された(6月)。ただしタイ政府は潜水艇とタミルゲリラとの関係を否定している。

### その他の二国間関係

国境問題ではマレーシアとの間で進展があった。両国はこれまでそれぞれ独自に国境線の壁を立てていたため、その間が密輸入の基地になっていた。それを解消するために、5月に国境の壁をひとつにすることで合意した。カンボジアとの国境線では、カンボジア側でカジノの建設に伴い、国境となっていた運河の流れが変わる恐れが出た(4月)。タイ側が抗議し、カンボジアは運河への土砂入れを中止した。

経済関係では、3月に中国との通商合意がなされた。これは中国のWTO加盟を見越したもので、タイ側としては農産品などで中国が輸入関税を引き下げるメリットがある。5月にはベトナム首相が来訪し、コメ輸出での協力関係樹立などを協議した。これを受けて9月に両国は初めてコメ輸出価格で協定を交わした。コメプール基金や受注の交換などを通して、価格競争の抑制を図るというものである。日本との関係では、小渕首相が新年早々に来訪し、先進国サミットへアジアの声を反映させるとして、チュアン首相らと意見交換した。

### 2001年の課題

2001年1月6日に投票(一部で1月29日および2月1日に再投票)がおこなわれた下院選挙は、タイラックタイ党が最終的に過半数にせまる圧勝であった。タイラックタイ党は他の2党を連立に引き込み、320議席の安定多数を確保した。そして2月9日、タクシンが首相に選出された。しかし、先述のようにタクシンには資産隠し疑惑があり、憲法裁判所の有罪判決が出れば、サナン同様、5年間政治活動が不可能になる。また選挙期間中に公約した大衆迎合的政策が、政府支出の増大をもたらし、公的債務問題をより深刻化する可能性も大きい。逆にもし公約を実行に移さない場合、農村部の有権者や農民団体から厳しい批判を受けることは必至である。また都市中間層向けには国家主義的な感傷に訴えてきたが、外資や輸出に依存せざるを得ない経済環境がすぐ変わるわけがなく、そこでも振りまいたイメージと現実の政策とのギャップが生じる可能性がある。しかもアメリカ経済の停滞により輸出の先行きには不安がある。2001年は、希望を振りまき、また希望を託されたタクシン政権が、どのような政策を実際にとっていくのかが焦点となろう。

(地域研究第1部主任研究員)

1月1日 ▶AFTA合意により、ASEAN10カ国中6カ国が関税引き下げを開始。タイは7737品目(全輸入品目の85%)が対象。

4日 ▶映画「アンナと王様」、タイでの上映不可に。

11日 ▶教育改革委員に9人を任命。

13日 ▶小渕首相、来訪。日本はメコン地域の人材開発センター設立支援、経済危機後の貧困対策追加支援などを表明。

17日 ▶Thai Petrochemical Industry (TPI)社、負債のリストラで債権者と合意。

19日 ▶国債販売に2000人が殺到。市中金利の低下で年金生活者が朝から列。

24日 ▶カレン族武装集団がラーブリー県の病院を占拠。翌朝、警察特殊部隊が武装集団を射殺。人質200人余りは全員無事。

25日 ▶電話事業の民間参入制度を事業依託制から免許制に変更(閣議決定)。

27日 ▶消費者保護委員会、初めての検挙。虚偽の宣伝、契約不履行の企業に対し。

28日 ▶PTT、ディーゼル油価格を引き上げ。国際石油価格の上昇で。

2月3日 ▶スリン外相、カンボジアのフン・セン首相と会談。密貿易問題などで前進。

9日 ▶サトウキビ農民、買付価格引き上げを要求しバンコクヘデモ。

▶TPI側、17日に合意した債務再構成計画の破棄を求め破産裁判所に控訴。

12日 ▶UNCTAD第10回総会バンコクで開催(～19日)。バンコク宣言を採択。

▶初めてのバタヤ市長選挙実施される。

14日 ▶タイ初の半導体ウェーハー国産プラント建設を閣議決定。

17日 ▶中小企業振興法公布。

18日 ▶チナワットグループ、サーマート社系のデジタル電話会社を合併。

19日 ▶タイで初の放射線漏れ事故。工業用の放射性物質をいれたシリンドーからコバルト60が漏れ3人が死亡。

24日 ▶ヒングルート火力発電所の建設に関する公聴会。地元は賛否二つに割れる。

3月4日 ▶史上初の上院議員選挙の投票実施。

6日 ▶タイ初のクローン牛誕生。

7日 ▶周波数およびラジオ、テレビ、テレコミュニケーション事業監督法公布。

10日 ▶中国と貿易協定に合意。

15日 ▶中央破産裁判所、TPI社を破産状態と判定。

16日 ▶タイ証券取引所、新たな上場基準を公表。基準緩和で上場増加を目指す。

17日 ▶農業大臣、遺伝子組み替えメイズ、大豆の使用を許可。29日に官報公示。

18日 ▶鑑別所の青少年、不満爆発。門を破って外に。

22日 ▶モントリー元党首を含む社会行動党の一部が民主党に鞍替え。

28日 ▶汚職追放委員会、サナン内相が虚偽の収入申告をおこなったと断定。翌日サナンは内相を辞任。

29日 ▶タイオイル社の債務再構成案、最終合意。

30日 ▶投資委員会(BOI)、新投資奨励政策パッケージを発表。投資奨励の税制優遇が見直される。

4月5日 ▶米価引き上げを求めて、中部タイ農民が道路封鎖。

11日 ▶内閣改造で農相交代。

12日 ▶農産物先物市場法施行。

▶カンボジア、カジノ建設用地の埋め立て中止を約束。国境線変更の恐れありとしてタイ側が抗議していたもの。

17日 ▶ポンポン前農務相、国民党離脱を



表明。国民党設立者一族がすべて党外へ。

18日 ▶グランティア銀行の資産管理会社(AMC)設置を閣議決定。

19日 ▶バンコクの国際空港、2004年開港を目指すノングーハオ1カ所に。

▶TPI社債権者会議で、TPI社の主張退け管財人にEffective Planner社を選択。

25日 ▶タイ証券取引委員会、上場基準の大幅緩和決定。

▶喫煙場面のTV放映禁止を閣議決定。

29日 ▶上院選挙、やり直し投票実施。

5月2日 ▶AFTA経済閣僚会議、開催さる。マレーシアの自動車輸入関税が問題に。

6日 ▶アジア開発銀行第33回年次総会、チェンマイにて開催(～7日)。ASEANプラス日韓中、通貨スワップ強化で合意(チェンマイ・イニシアチブ)。宮沢大蔵大臣は貧困対策費として100億円の資金供与を表明。一方NGOなど2000人が抗議行動。

9日 ▶ベトナム首相来訪。コメ輸出での協力など協議。ビザなし渡航協定に調印。

15日 ▶パークムーン・ダム周辺住民と貧民フォーラム、ダム施設を占拠。水門開放を要求。

16日 ▶政府、サトウキビ農民の要求受入れ。単価をトン当たり100฿引き上げ。

18日 ▶マレーシアと、国境の確定で合意。

19日 ▶農民団体、ラーシーサライ・ダムを占拠。水門の開放を要求。

22日 ▶大蔵省、中銀と会計統合問題で合意したと発表。

23日 ▶ラーシーサライ・ダムの一部ゲートの開放開始。

▶初のインフレ・ターゲット発表される。

26日 ▶チュアン首相、ラオス訪問。国境確定問題、覚醒剤対策、モン人帰国問題、ラオスからの農産物輸入問題について協議。

29日 ▶国防省、暗黒の5月事件報告書を公表。6割に墨塗り。その後6月21日にほぼ全部を公表。反政府勢力が騒擾の原因と断定。

▶通信大手TT&T社の債務再構成を中央破産裁判所が承認。

30日 ▶iTV社、チナワットグループの40%株式保有を認める。

▶砂糖価格下落問題で、VATの消費者価格への転嫁を閣議合意。

6月1日 ▶ブーケットでスリランカ反政府ゲリラ「タミル・イーラム解放の虎」のものらしき潜水艇発見。

4日 ▶上院選挙、第3回投票。

5日 ▶乳製品のローカルコンテンツ規制、廃止決定。WTO合意に基づくもの。

6日 ▶政府、遺伝子組み替え綿花(BT Cotton)の屋外圃場試験を許可。

10日 ▶タンボン自治体議員選挙。

12日 ▶モントリー・ボンパイチャット元厚生大臣、ガンで死去。享年57歳。

14日 ▶チュアン首相、カンボジア訪問。カンボジア学生が国境問題で抗議行動。

▶内閣一部改造。

17日 ▶バーンポーの発電所建設に関する公聴会、反対派住民欠席のまま強行。

19日 ▶タイがIMFによる経済政策プログラムから正式に離れる。

22日 ▶ムーディーズ、タイの格付けを投資適格に。

23日 ▶上院選挙、第4回投票。

27日 ▶閣議で不動産セクター対策決定。ローン関係の減税など。

▶VATの来年9月まで7%据え置きを閣議決定。

28日 ▶野党96議員(主に新希望党)が辞職。政府与党に解散圧力。

7月3日 ▶ラオスで反政府ゲリラによる人質

事件。ラオ系タイ人が関与か。27人がタイ領内に逃げこむ。

4日 ▶社会行動党国会議員，新希望党に続いて辞職。議会内野党はほとんどなしとなる。

7日 ▶日タイ蔵相，通貨スワップ協定締結合意。チェンマイ・イニシアチブに基づく。

10日 ▶中銀の会計統合案，マハーブア僧の反対で，政府は国会提案を断念。

12日 ▶パークムーン・ダムのデモ隊700人，バンコク到着。首相府前に集結。

▶閣僚の保有株式管理法公布。

13日 ▶ラーブリーのタイ発電公社(EGAT)発電所，民営化合意。

▶スパットラ首相府大臣，姓名法制定委員会の長を辞任。既婚女性が元の姓を名乗ることを認めない決定に抗議。

17日 ▶パークムーン・ダム反対住民，首相府敷地内へ侵入，逮捕される。

18日 ▶証券取引委員会，公企業の民営化，上場促進など市場活性化のための方策発表。

22日 ▶上院選挙第5回投票(ウボン県)。投票率は30%未満に下落。

23日 ▶バンコク知事選でサマック当選。2位のスダーラットを50万票近く引き離し圧勝。

▶タイ・ビルマ外相会談で，麻薬取り締まりについて協議。相互連絡を合意。

25日 ▶タイ提案のトロイカ方式，ASEAN外相会議で正式承認。

26日 ▶コミュニティ開発基金法施行。

▶ASEAN+日韓中外相会議，経済協力の拡大で合意。

▶パークムーン・ダムの抗議住民，ハンスト開始。

27日 ▶最後200人目の当選上院議員を選管が認定。28日，上院議会ようやく開始。

▶DBSタイタヌ銀行，不良債権の大半をファンド等に売却。地場銀が不良債権を一括し

て第三者に売却するのは同行が初めて。

29日 ▶タイ・マレーシア間天然ガスパイプライン建設に関する公聴会，混乱で中断。

8月1日 ▶BOI，新規投資奨励基準を適用開始。農業，インフラ，環境，技術開発などが優先。

2日 ▶農産物先物市場，経済の不安定を理由に開設時期を先送り。

4日 ▶タイ電話公社(TOT)，無料インターネットプロバイダーを認可。タイ通信公社(CAT)は既得権侵害と反発。

8日 ▶政府，貧民フォーラムの要求をほぼ受け入れ。座り込み住民はハンスト中止。

▶地方開発強化措置を閣議決定。地方公共団体の行財政強化など。

10日 ▶サンアン元内相，5年間の公職停止に。虚偽の借金問題で，憲法裁判所判断。

17日 ▶政府と貧民フォーラムのフォーラム開催。パークムーン・ダム問題などを討論。

22日 ▶ガソリン価格が17%にまで上昇。首相，トラック運転手らへのガソリン補助を表明。南部では漁船が湾を封鎖。

23日 ▶中銀，市中銀行の自己資本比率規定を緩和。

▶外国人単純労働者の締め出し1年間延期に。

9月7日 ▶マハーブア僧の信徒，首相と蔵相の罷免を求める16万人署名提出。

14日 ▶タイ国軍の新人事発表。士官学校12期卒が主要ポストに。

15日 ▶犯罪被害青少年保護法施行。

17日 ▶民主党幹事長にアナン元内務省次官。

▶上院，下院の都市計画法案を否決。上院が選挙後初めて下院にノー。

18日 ▶TPI社，債務再構築案を拒否。

19日 ▶ベトナムとコメ輸出価格で協定。

21日 ▶クルンタイ銀行が不良債権5200億が

を自行設立のAMCへ移転。

25日 ▶タクシン・タイラックタイ党首の資産隠し、*Prachachat Business*紙が暴露。

26日 ▶汚職追放委員会、タクシン一族の1997年財産報告について調査を決定。

10月1日 ▶シドニーオリンピックでタイ史上2個目の金メダル。

2日 ▶ASEAN経済閣僚会議始まる(～7日)。マレーシアの自動車輸入関税引き下げ猶予に関する賠償で合意。

5日 ▶スラートターニー協同組合で公費不正支出疑惑が発覚。民主党議員が多数関与か。

10日 ▶最高裁、カセサート大付属小入試結果の公表を支持。情報公開に前向きな判決。

▶閣議、プラチュアブ・キーリカーン県の発電所計画を先送り。住民団体などの反対が強いため。

13日 ▶ムーディーズがグルンタイ銀など3行の格付けを引上げ。AMCへの不良債権移転を評価。

18日 ▶選挙法改正案、下院が上院案受け入れ。

▶民営化された元EGAT発電所の株式公開で、買い殺到。

21日 ▶タイ・マレーシア間ガスパイプライン建設を巡る公聴会、再び混乱のうちに終了。

24日 ▶パーツ、31カ月ぶりの安値。1ドル＝44㌔を切る。

26日 ▶マネーロンダリング取締法施行。

▶労働省、争議の続くタイデュラブル社と労働者側に和解命令。会社側は翌日これを無視して労働者の再雇用を拒否。

31日 ▶新たな景気刺激策を閣議承認。中小企業への低利融資、原材料輸入関税引き下げ、農村貧困対策、社会保障基金への拠出引き上げ等。

▶憲法裁判所、選挙法改正案を合憲と判断。

これによりようやく議会解散が日程に。

11月9日 ▶下院解散。総選挙へ。

16日 ▶TPI債権者総会における会社再建案の投票、職員の抗議行動で延期に。

22日 ▶ミャンマー人の囚人が脱獄。翌日、警察特殊部隊により囚人は全員射殺。人質1人が撃たれ後に死亡。

24日 ▶マフィア同士の銃撃戦で負傷のインド人、病院から逃走。警察に賄賂受領の疑い。

▶マネーロンダリングで最初の摘発案件があったと政府発表。

28日 ▶オランダのタイ大使館が前大使により売却された疑いが明るみに。

12月14日 ▶選管、選挙違反を理由にチャイブームの小選挙区候補者の立候補取り消し。

15日 ▶中央破産裁判所、TPI社のケースで債権者側の再建案を承認。これを受けて27日にはプラチャイ等が要職から解任される。

18日 ▶第3四半期の景気減速が判明。

19日 ▶国家経済社会顧問会議法公布。

21日 ▶証券取引所、上場手数料の引き下げ発表。

▶ソクラー県などを中心に南部で大雨。死者66人を超える。ハチャイ市は12年ぶりの大洪水に。

23日 ▶1万人の教員、教育の地方分権化反対を訴えバンコクでデモ。

24日 ▶クローンダン汚水処理場建設反対の住民、建設作業員と衝突。

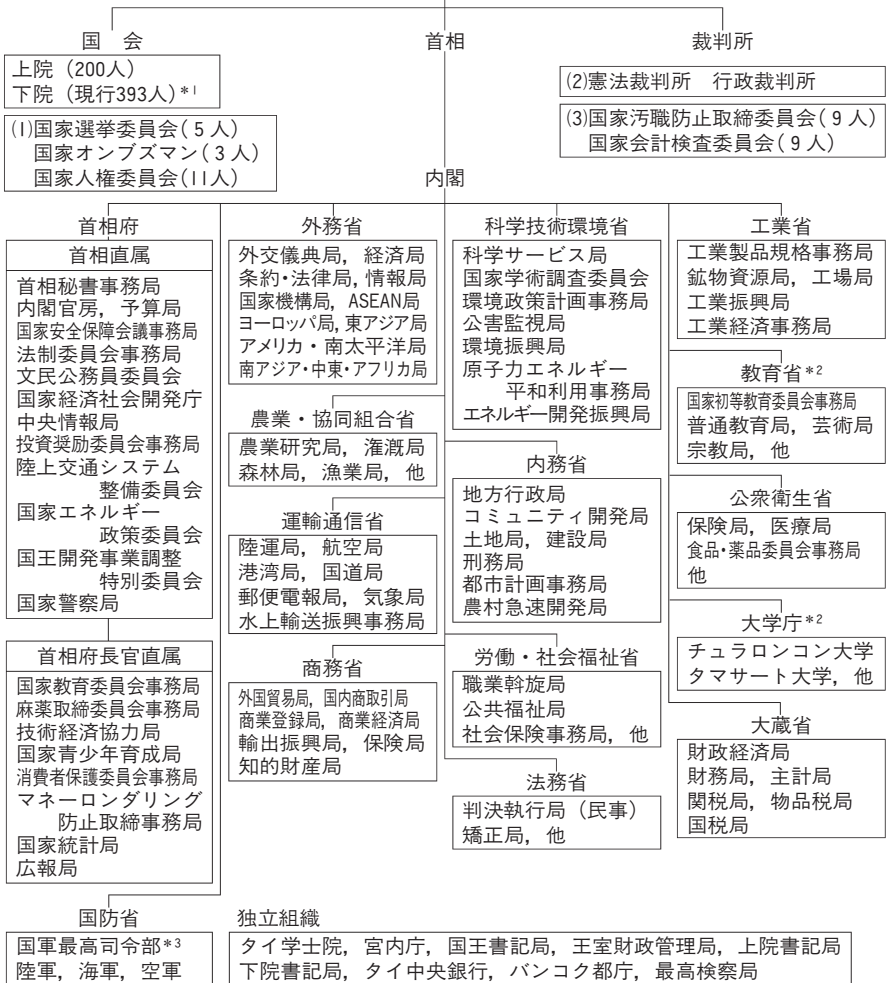
26日 ▶汚職追放委員会、タクシンの資産隠蔽疑惑でクロ判定。

27日 ▶中央破産裁判所、TT&T社の再建案を承認。

29日 ▶バンコク・メトロポリタン銀行の英資本による買収、不調に。

30日 ▶カレン族軍隊、タイの村を襲撃、村人6人が死亡。

① 国家機構図 (2000年12月末現在) 国王……………枢密院



(注) (1)~(3)は97年憲法の定める新機関(1999年末に法的に発足し予算がついたもの)。ただし, (3)は既存組織の格上げ。独自の事務局を持つ機関と, 任命権や事務局が議会や議会秘書局に依存する機関で配置を区別。\* 1 2001年1月の選挙で比例代表制による100人を含む500人に変更。\* 2 2002年頃に大学庁・国家教育委員会と統合し, 教育宗教文化省に改組予定。大学庁所轄の国立大の一部は独立法人化。\* 3 最高司令部と三軍の司令官合同のMilitary Command Groupとしての再編の予定。

(出所) 97年憲法・閣議決定・官報・官庁ホームページなどから作成。一部の官庁・部署の訳について, 玉田芳史『タイの行政組織史1892年~1993年』1996年を参照した。



Savit Bhotivihok(Dem)  
 Aphisit Vejajiva(Dem)  
 Somboon Rahong(PT)  
 Pinyo Nirote(CPP)  
 Pavena Hongsakul(CPP)  
 〈6月〉Adisai Badhamamik  
 (CPP)  
 〈11月〉閣外  
 内相 Sanan Kachonprasat(Dem)  
 〈4月〉Banyat Bantadtan  
 (Dem)  
 副相 Chamni Sakdiset(Dem)  
 Praphat Pothasuthon(CT)  
 〈4月〉Sontaya Kunplome(CT)  
 Vatana Asavahaeme(PT)  
 Pinit Charusombat(ST)  
 蔵相 Tarrin Nimanheminda(Dem)  
 副相 Pisit Leeatham(Dem)粹  
 Pichet Phanvichatkul(Dem)  
 外相 Surin Pitsuwan(Dem)  
 副相 Sukhumbhand Paribatra  
 (Dem)  
 国防相 Chuan Leekpai(Dem)  
 副相 Vattanachai Wuthisiri(Dem)  
 商相 Supachai Panichapakdi(Dem)  
 副相 Paitoon Kaewthong(Dem)  
 Gonpote Asawinvijit(CPP)粹  
 法相 Suthas Ngermuen(Dem)  
 運輸通信相 Suthep Tueksuban(Dem)  
 副相 Pradit Pataraprasit(Dem)  
 Sonthaya Khunpluem(CT)  
 〈4月〉Jongchai Thiengham  
 (CT)  
 Chaiya Sasomsab(Sol)  
 Itthi Sirilatthayakorn(CPP)  
 公衆衛生相 Korn Dabbaransi(CPP)  
 副相 Kamron na Lamhun(Dem)

農業相 Pongpol Adireksan(CT)  
 〈4月〉Prapat Pothasuthon(CT)  
 副相 Anurak Jureemat(CT)  
 Arkom Engchuan(Dem)  
 Newin Chidcob(Sol)  
 工業相 Suwat Lipatapol(CPP)  
 副相 Vuthichai Sanguanwongchai  
 (CPP)  
 教育相 Somsak Prisananantakul(CT)  
 副相 Kanjana Silpa-acha(CT)  
 Vichai Tansiri(Dem)  
 Pairote Lohsunthon(CPP)  
 大学相 Prachuab Chaiyasan(CPP)  
 〈9月〉Suchon Champoonot  
 科技相 Arthit Ourairat(Dem)  
 副相 Pornthep Techapaibul(Dem)  
 労働相 Wut Sukosol(CPP)  
 副相 Anuson Wongwan(CPP)  
 Jongchai Thiengham(CT)  
 〈4月〉Prayuth Siripanich  
 (CT)

(注) (1) 人名の後のかっこ内は政党名  
 Dem：民主党，CPP：国家開発党，  
 CT：タイ国民党，PT：タイ人民  
 党，Sol：統一党，ST：自由正義党。  
 (2) 〈 〉内は異動月。

〔国軍〕

国防省次官 Gen Thawat Ketang-kul  
 国軍最高司令官 Gen Sampao Chusri  
 陸軍司令官 Gen Surayud Chulanont  
 海軍司令官 Adm Prasert Boonsong  
 空軍司令官 ACM Pong Maneesilp

(注) 異動発表は、9月14日。



# 主要統計

## タイ 2000年

### 1 基礎統計

	1995	1996	1997	1998	1999	2000
人口 (100万人, 年末)	59.46	60.12	60.82	61.47	61.66	61.94
労働人口 (同上)	32.18	32.32	32.78	32.60	32.96	33.27
消費者物価上昇率 (%)	5.8	5.9	5.6	8.1	0.3	1.5
失業率 (%)	1.7	1.5	1.5	4.4	4.2	3.2
為替レート (1ドルニパーツ)	24.92	25.34	31.37	41.37	32.84	39.51

(出所) タイ中央銀行ホームページ ([http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/EconData/KeyEcon/index\\_e.htm](http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/EconData/KeyEcon/index_e.htm))。

### 2 支出別国民総生産 (名目価格)

(単位: 10億パーツ)

	1995	1996	1997	1998	1999*	2000*
民間消費支出	2,224.2	2,483	2,592	2,517	2,601	2,759
政府消費支出	416.1	472	479	513	523	565
総固定資本形成	1,716.1	1,886	1,581	1,028	927	1,019
在庫増減	38.4	36	-1	-88	-7	75
消費・総資本形成の支出	4,394.8	4,877	4,651	3,970	4,045	4,419
財・サービス輸出	1,749.3	1,807	2,266	2,718	2,699	3,247
国内総生産・輸入の支出	6,144.1	6,684	6,917	6,688	6,743	7,665
財・サービス輸入	2,030.8	2,097	2,199	1,983	2,116	2,843
国内総生産支出	4,113.3	4,587	4,718	4,705	4,628	4,823
国内総生産 (GDP)	4,192.7	4,623	4,740	4,628	4,615	4,891
海外純要素所得	-68.2	-102	-123	-160	-126	-56
国内総生産 (GNP)	4,124.5	4,521	4,617	4,468	4,489	4,835

(注) \* 暫定値。

(出所) 国家経済社会開発庁ホームページ ([http://www.nesdb.go.th/Main\\_menu/Macro/qgdpdata/index\\_new.html](http://www.nesdb.go.th/Main_menu/Macro/qgdpdata/index_new.html))。

### 3 産業別国内総生産 (実質: 1988年価格)

(単位: 10億パーツ)

	1995	1996	1997	1998	1999*	2000*
農・畜産・漁・林業	281.8	293.2	292.0	282.7	209.3	296.8
うち農・畜産・林業	231.0	243.2	244.4	234.0	243.5	250.0
鉱業	44.8	52.9	60.0	56.2	61.3	64.1
製造業	957.0	1,019.4	1,033.9	918.9	1,024.7	1,084.7
建設業	184.0	196.6	144.7	88.3	83.6	75.4
電力・水道	79.1	83.1	87.5	86.0	89.1	98.5
運輸・通信	239.1	267.1	279.7	254.2	270.5	290.6
卸・小売業	515.9	526.0	509.4	443.1	459.1	473.3
金融業	210.3	219.7	196.1	138.1	84.5	79.7
不動産業	109.9	114.9	116.4	113.2	118.2	123.5
行政・国防	78.5	83.5	86.2	92.4	93.8	95.3
サービス	246.1	263.3	268.7	270.2	284.1	300.2
国内総生産 (GDP)	2,946.3	3,119.6	3,074.5	2,743.4	2,859.2	2,982.3
GDP成長率 (%)	9.3	5.9	-1.4	-10.8	4.2	4.3

(注) \* 暫定値。(出所) タイ中央銀行ホームページ (<http://www.bot.or.th/bothomepage/databank/EconData/TimeSeries/NationalAccounts.e.html>)。

## 4 国・地域別貿易

(単位:100万バーツ)

	1997		1998		1999		2000*	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日本	270,765	492,079	308,426	420,297	311,843	464,428	410,679	589,568
N A F T A	379,151	286,289	537,353	265,724	516,777	261,819	638,089	290,221
アメリカ	354,552	267,303	500,797	249,747	479,361	243,463	591,821	273,074
E U	290,395	268,482	401,177	221,868	371,975	223,007	437,252	253,320
ドイツ	44,639	91,071	63,997	76,256	55,199	60,167	65,926	70,796
イギリス	66,442	39,678	88,456	29,626	79,196	27,662	95,149	36,534
A S E A N	339,362	235,422	342,008	252,030	344,921	286,711	454,251	483,196
シンガポール	199,446	96,916	194,487	98,781	191,027	113,038	241,984	241,558
マレーシア	77,679	91,579	73,247	90,297	80,460	95,221	113,411	134,338
中国	55,497	69,466	72,895	74,806	70,569	94,595	113,282	70,976
台湾	49,368	88,141	71,369	92,277	77,348	89,409	96,991	112,345
韓国	30,808	68,718	25,743	61,921	34,498	66,816	51,114	84,397
香港	107,539	25,403	115,195	31,613	112,578	26,720	139,856	112,889
インドシナ諸国	51,050	12,204	66,188	14,543	65,578	15,646	83,889	27,434
合計	1,806,699	1,924,281	2,247,553	1,774,076	2,213,965	1,907,100	2,777,733	2,504,631

(注) \*暫定値。インドシナ諸国は、ミャンマーを含む。

(出所) タイ中央銀行ホームページ([http://www.bot.or.th/bothompage/databank/EconData/EconData\\_e.html](http://www.bot.or.th/bothompage/databank/EconData/EconData_e.html))。

## 5 国際収支

(単位:100万バーツ)

	1996	1997	1998	1999*	2000*
経常収支	-372,159	-40,222	592,170	496,989	367,076
貿易収支	-417,647	-84,765	503,129	349,919	219,866
輸出	1,378,902	1,789,833	2,181,082	2,150,049	2,733,333
輸入	-1,796,549	-1,874,598	-1,677,953	-1,800,130	-2,513,467
サービス収支	111,998	133,833	218,430	218,964	172,450
輸送	26,914	31,335	70,875	75,228	53,892
旅行	121,692	129,037	174,825	171,986	180,298
その他サービス	-37,403	-24,482	-25,555	-27,310	-59,805
所得収支	-85,759	-105,447	-146,557	-112,358	-43,580
雇用者報酬	45,777	51,910	58,845	55,278	66,836
投資収支	-131,536	-157,357	-205,402	-167,636	-110,416
経常移転収支	19,249	16,157	17,168	13,464	18,340
資本収支	493,530	-161,971	-413,435	-297,502	-372,905
直接投資	35,597	109,736	300,162	222,187	129,270
証券投資	89,724	140,431	15,772	2,789	-24,478
株	29,478	123,126	14,391	35,650	35,743
債	61,287	19,407	297	-32,779	-53,794
その他投資	368,209	-412,138	-729,369	-522,478	-477,697
誤差脱漏	-66,763	-97,017	-121,112	208	-65,381
外貨準備増減	-54,608	299,210	-57,623	-172,695	71,210

(注) \*暫定値。

(出所) 表4に同じ。